



所沢市立三ヶ島中学校 学校便り 令和6年2月1日発行 文責 学校長

夢 ゆ た か

「自ら学ぶ生徒」 「心豊かな生徒」 「たくましく生きる生徒」

「コミュニティ・スクールの導入」～地域と共に～

所沢市では、コミュニティ・スクールの導入を今年度より段階的に進めており、令和7年度までに市内全小中学校に設置を目指しています。本校では、三ヶ島小・林小との3校合同で来年度スタートする予定です。理解を深めていただくために、5つのQ&Aを載せました。

Q1 コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールは「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域と共にある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

Q2 学校運営協議会と既存の学校評議員会との違いは？

学校運営協議会は、合議制の機関であって、法律に基づき、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限が付与されており、校長は学校運営協議会が承認する基本的な方針に従って学校運営を実施することになります。

学校評議員会は、校長の求めに応じて、個人としての立場で学校運営に関する意見を述べるものであり、校長の学校運営に直接関与したり、決定を行ったりするものではありません。

Q3 コミュニティ・スクールを進めるにあたってのポイントは？

学校運営協議会の委員の人選や、学校の課題をオープンにすることなどです。

Q4 学校運営協議会の委員には誰がなるのですか？

校長、PTA役員、学校応援団の代表、区長、民生児童委員代表、学区内の学校長、地元企業代表、公民館長、社会教育関係者などが考えられます。

Q5 現在の学校評議員会を活用することはできますか？

可能です。学校評議員会や学校応援団を活用することで、学校運営協議会に移行することができます。3校（本校、三ヶ島小、林小）とも現在の学校評議員会のメンバーを中心に、学校運営協議会の委員を選出していきます。

「体罰・性暴力等の実態把握について」のご提出ありがとうございました。

いただいた意見には、教職員の言葉による暴力についての内容が寄せられました。生徒の気持ちに寄り添う指導を心掛け、教職員の言葉遣いには常に注意してまいります。

【2月の主な予定】

- 1日(木)：二者相談（2・6・8・9日）
- 16日(金)：3年定期テスト
- 21日(水)：県公立高校学力検査
- 22日(木)：新入生保護者会・体験入学
県公立高校面接・実技検査
- 28日(水)：1・2年定期テスト（29日）

※2月の最終下校時刻17：15

【3月の主な予定】

- 5日(火)：三年生を送る会
- 15日(金)：卒業証書授与式
- 19日(火)：1年保護者会
- 21日(木)：2年保護者会
- 22日(金)：給食最終日
- 26日(火)：修了式

※3月の最終下校時刻17：30